

国立大学法人福島大学の中期計画新旧対照表

現 行	変 更 案	変更理由				
2 教育に関する目標を達成するための措置 3-3 少子化や社会の変化等に対応できる資質を備えた教員の養成を行うため、全学組織として「福島大学教職課程センター」を設置する。これにより、教員養成の内部質保証体制を確立するとともに、全学共通の質の高い教員養成システムを確立し、個々の学生にふさわしい学びを支援することで、教員としてのキャリアにつなげる。 また、福島大学教職課程センター、教職大学院、附属学校園が一体となった改革を促進し、取組みを協働で行うことにより、学生や教職大学院生の学びにつなげる。 <table><tr><td>評価指標</td><td>3-3-1_教員免許登録者全員に対し、教職履修カルテを活用した面談を毎年度行い、教職に就く意思確認を実施 3-3-2_福島大学教職課程センター、教職大学院、附属学校園による<u>改革推進会議（仮称）</u>を毎年度開催し、地域の課題について把握・分析するなど、カリキュラム上の協力関係を促進 3-3-3_三者共催による合同研究会を毎年度実施</td></tr></table> (新設)	評価指標	3-3-1_教員免許登録者全員に対し、教職履修カルテを活用した面談を毎年度行い、教職に就く意思確認を実施 3-3-2_福島大学教職課程センター、教職大学院、附属学校園による <u>改革推進会議（仮称）</u> を毎年度開催し、地域の課題について把握・分析するなど、カリキュラム上の協力関係を促進 3-3-3_三者共催による合同研究会を毎年度実施	2 教育に関する目標を達成するための措置 3-3 少子化や社会の変化等に対応できる資質を備えた教員の養成を行うため、全学組織として「福島大学教職課程センター」を設置する。これにより、教員養成の内部質保証体制を確立するとともに、全学共通の質の高い教員養成システムを確立し、個々の学生にふさわしい学びを支援することで、教員としてのキャリアにつなげる。 また、福島大学教職課程センター、教職大学院、附属学校園が一体となった改革を促進し、取組みを協働で行うことにより、学生や教職大学院生の学びにつなげる。 <table><tr><td>評価指標</td><td>3-3-1_教員免許登録者全員に対し、教職履修カルテを活用した面談を毎年度行い、教職に就く意思確認を実施 3-3-2_福島大学教職課程センター、教職大学院、附属学校園による<u>協働研究推進会議</u>を毎年度開催し、地域の課題について把握・分析するなど、カリキュラム上の協力関係を促進 3-3-3_三者共催による合同研究会を毎年度実施</td></tr></table> 3-4 「正解のない問い」にチャレンジできるイノベーション人材を育成し、かつ地域及び世界における現代的な複雑な課題に取り組むための研究を強化するため、既存の教育組織である学群・学類、研究組織である学系を整理し、<u>教育研究組織を抜本的に見直す。</u>	評価指標	3-3-1_教員免許登録者全員に対し、教職履修カルテを活用した面談を毎年度行い、教職に就く意思確認を実施 3-3-2_福島大学教職課程センター、教職大学院、附属学校園による <u>協働研究推進会議</u> を毎年度開催し、地域の課題について把握・分析するなど、カリキュラム上の協力関係を促進 3-3-3_三者共催による合同研究会を毎年度実施	・ 会議名称が決定したため。 ・ 令和6年9月に策定した「福島大学グランドデザイン2040」で掲げた目標を実現するために、法人化と同時
評価指標	3-3-1_教員免許登録者全員に対し、教職履修カルテを活用した面談を毎年度行い、教職に就く意思確認を実施 3-3-2_福島大学教職課程センター、教職大学院、附属学校園による <u>改革推進会議（仮称）</u> を毎年度開催し、地域の課題について把握・分析するなど、カリキュラム上の協力関係を促進 3-3-3_三者共催による合同研究会を毎年度実施					
評価指標	3-3-1_教員免許登録者全員に対し、教職履修カルテを活用した面談を毎年度行い、教職に就く意思確認を実施 3-3-2_福島大学教職課程センター、教職大学院、附属学校園による <u>協働研究推進会議</u> を毎年度開催し、地域の課題について把握・分析するなど、カリキュラム上の協力関係を促進 3-3-3_三者共催による合同研究会を毎年度実施					

	<table><tr><td>評価指標</td><td>3-4-1_既存の学群・学類制を整理し、大学のミッション・ビジョンを実現するための教育研究組織を設計 3-4-2_既存の研究分野を越えた共同研究体制を整備するため、令和9年度までに学系と教育研究院を再編</td></tr></table>	評価指標	3-4-1_既存の学群・学類制を整理し、大学のミッション・ビジョンを実現するための教育研究組織を設計 3-4-2_既存の研究分野を越えた共同研究体制を整備するため、令和9年度までに学系と教育研究院を再編	に導入した「学群・学類・学系制」を見直し、新しい教育研究組織を再構築する全学再編を令和9年度に行うことを目指して取り組むため。
評価指標	3-4-1_既存の学群・学類制を整理し、大学のミッション・ビジョンを実現するための教育研究組織を設計 3-4-2_既存の研究分野を越えた共同研究体制を整備するため、令和9年度までに学系と教育研究院を再編			
(新設)	3－5　社会的、地域的なデジタル人材需要に対応するため、大学・高専機能強化支援事業の仕組みを活用し、高度情報専門人材の養成機能を強化する。 <table><tr><td>評価指標</td><td>3-5-1_令和7年度に理工学群の入学定員を40名増員するとともに、第5期中期目標期間終了時までに他学部・他学科において同規模の入学定員を減じるため、令和9年度までに入学定員減に係る計画を決定 3-5-2_大学院共生システム理工学研究科共生システム理工学専攻(博士前期課程)の入学定員増に向けた制度を設計</td></tr></table>	評価指標	3-5-1_令和7年度に理工学群の入学定員を40名増員するとともに、第5期中期目標期間終了時までに他学部・他学科において同規模の入学定員を減じるため、令和9年度までに入学定員減に係る計画を決定 3-5-2_大学院共生システム理工学研究科共生システム理工学専攻(博士前期課程)の入学定員増に向けた制度を設計	・「大学・高専機能強化支援事業」の採択に伴い、学群及び研究科定員の増員を行うため。
評価指標	3-5-1_令和7年度に理工学群の入学定員を40名増員するとともに、第5期中期目標期間終了時までに他学部・他学科において同規模の入学定員を減じるため、令和9年度までに入学定員減に係る計画を決定 3-5-2_大学院共生システム理工学研究科共生システム理工学専攻(博士前期課程)の入学定員増に向けた制度を設計			
(新設)	8－4　水素関連エネルギーを中心とした循環型社会の構築及びカーボンニュートラルの実現に貢献するため、理工学群共生システム理工学類附属水素エネルギー総合研究所や福島県内外の連携機関の研究成果の活用を通じて、水素エネルギーの「地産地消ふくしまモデル」を創出する。 <table><tr><td>評価指標</td><td>8-4-1_共生システム理工学類附属水素エネルギー総合研究所所属教員が令和9年度までに査読付き論文を研究所合計で119報発表</td></tr></table>	評価指標	8-4-1_共生システム理工学類附属水素エネルギー総合研究所所属教員が令和9年度までに査読付き論文を研究所合計で119報発表	・令和6年4月1日に設置した水素エネルギー総合研究所において、地域課題である再生可能エネルギーに関する教育及び研究を促進するため。
評価指標	8-4-1_共生システム理工学類附属水素エネルギー総合研究所所属教員が令和9年度までに査読付き論文を研究所合計で119報発表			

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 ○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1. 重要な財産を譲渡する計画 ・ 山の家土地及び建物（福島県福島市町庭坂字目洗川 2 番 2 他 1）を譲渡する。 2. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 ・ 該当なし		<u>8-4-2_共生システム理工学研究科博士前期課程の大学院生が令和 9 年度までに、再生可能エネルギー・水素エネルギー・気候変動適応に関する成果を学会等で56件発表</u> <u>8-4-3_共生システム理工学類附属水素エネルギー総合研究所主催の研究成果報告会、地域住民との交流会、本学定例記者会見等での成果発信を令和 9 年度までに24回以上実施</u>	・ 福島県福島市の市道杉妻町・御山線（霞町工区）道路整備事業における道路拡幅工事に伴い、土地の一部を福島市へ譲渡する。なお、譲渡予定部分は、正門付近の土地であるが、正門を含む困障の移転に係る費用の補償があるため、国立大学法人福島大学附属小学校の業務運営上支障がない。 ・ 誤記の修正のため。
---	--	--	--

別表 1 学部、研究科等及び収容定員

学部	人文社会学群	2,800人
	理工学群	<u>640人</u>
	農学群	400人
	(収容定員の総数)	<u>3,840 人</u>

別表 1 学部、研究科等及び収容定員

学部	人文社会学群	2,800人
	理工学群	<u>760人 (R7設置)</u>
	農学群	400人
	(収容定員の総数)	<u>3,960 人 (R7 設置)</u>

・「大学・高専機能強化支援事業」の採択に伴い、学群定員の増員を行うため。